

## 令和5年度第1回北海道警察官 採用試験について

### ■受付期間

令和5年3月1日から  
令和5年3月31日 17時30分まで

### ■申込方法

留萌警察署(0164-42-0110)までお問い合わせ  
してください。

### ■第一次試験日

令和5年5月14日(日)

### ■採用予定人数

200名程度  
男性A区分115名程度、男性B区分35名程度  
女性A区分35名程度、女性B区分15名程度



### ■受験資格

#### \*学歴

A区分～学校教育法による大学(短期大学を除く)  
等を卒業した方(令和6年3月末までに  
卒業見込みの方を含む)

※高度専門士の称号を取得または令和6  
年3月末日までに取得見込みの方を含  
む

B区分～A区分以外の方(学校教育法による高等  
学校在学中の方を除く)

#### \*年齢

平成3年4月2日から平成18年4月1日までに  
生まれた方  
(令和6年4月1日現在で18歳以上33歳未満の方)

### ◎問い合わせ先

留萌警察署 ☎0164-42-0110

## 「生活・仕事相談会(3月)」開催のご案内

るもい生活あんしんセンターでは、生活や仕事等  
でお困りの方を対象に相談会を開催しています。相  
談は無料で行っていますので、ぜひご活用ください。

詳しくは、下記の予約・お問い合わせ先までご連  
絡をください。

### ■日時

3月7日(火) ①14時00分～14時50分  
②15時00分～15時50分  
3月20日(月) ①14時00分～14時50分  
②15時00分～15時50分

### ■場所

小平町文化交流センター1階 和文化作法室1

### ■料金

無料

### ◎予約・問い合わせ先

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」  
☎0164-56-1616

# information 各種情報

## 自動車の住所変更はお済みですか？

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づい  
て課税される税金です。

■住所や所有者が変わったときなどは、運輸支局で  
変更登録をしてください。

\*引っ越しで住所が変わったとき(変更登録)

\*自動車を売ったとき、買ったとき(移転登録)

\*自動車を処分したとき(抹消登録)

→よくある納税通知書が届かない場合

\*引っ越しで、住民票の住所変更だけ行った(自動  
車登録住所は変更されません)

\*郵便局の転送期間が切れている(転送期間は1年  
間です)

令和5年度の自動車税種別割納税通知書を確実に  
お届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは…

道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手  
続」から納税通知書の送付先の変更をしてくださ  
い。

北海道 自動車税 住所変更 で検索

### ◎問い合わせ先

札幌道税事務所自動車税部  
☎011-746-1190

## 3月は、滞納整理強化月間です

今月、留萌振興局では、給与・預金調査、その他  
財産の差押えを強化します。

道税に未納がある方は早急に納付をお願いいたし  
ます。

道税の納付について相談がある方は下記にご連絡  
ください。

### ◎問い合わせ先

留萌振興局税務課納税係  
☎0164-42-8418